

営業許可申請書・営業届 記載要領

【営業許可・営業届 共通記載事項】

(枠外)

- ① 申請日または届出日を記載してください。
- ② 食品衛生申請等システム登録時に付与される番号を記載してください。申請者、届出者による記載は不要です。
- ③ 管轄保健所長等を記載してください。
- ④ 営業許可申請の場合は、新規または継続に○をつけてください。営業届の場合は、新規に○をつけてください。
- ⑤ 営業許可申請書・営業届情報は原則オープンデータとして公開します。申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合はチェック（□）してください。

(申請者・届出者情報)

- ⑥ 申請者または届出者の郵便番号を記載してください。
- ⑦ 申請者または届出者の電話番号を記載してください。
- ⑧ 申請者または届出者のFAX番号を記載してください。
- ⑨ 申請者または届出者の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑩ 申請者または届出者が法人の場合は、法人番号を記載してください。※個人番号は記載しないでください。
- ⑪ 申請者または届出者の住所（所在地）を記載してください。
- ⑫ 申請者または届出者の氏名を記載してください。法人の場合は、法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑬ 申請者または届出者の生年月日を記載してください。※法人の場合は、代表者の生年月日は不要です。

(営業施設情報)

- ⑭ 営業施設の郵便番号を記載してください。
- ⑮ 営業施設の電話番号を記載してください。
- ⑯ 営業施設のFAX番号を記載してください。
- ⑰ 営業施設の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑯ 営業施設の所在地を記載してください。
- ⑯ 営業施設の名称、屋号又は商号を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑳ 営業施設の食品衛生責任者の氏名を記載してください。講習会受講前の場合は受講予定者の氏名を記載し、営業許可対象業種の場合は、受講後に「営業許可申請書・営業届（変更）」を提出してください。ふりがなも記載してください。※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者は除きます。
- ㉑ 食品衛生責任者の資格の種類に○をつけてください。

【※食監：食品衛生監視員、食管：食品衛生管理者、調：調理師、製：製菓衛生師、栄：栄

養士、船舶：船舶料理士、と畜：と畜場法（昭和二十八年法律第百十四号）第七条に規定する衛生管理責任者若しくは同法第十条に規定する作業衛生責任者、食鳥：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成二年法律第七十号）第十二条に規定する食鳥処理衛生管理者】

- ㉗ ㉗以外で都道府県知事等が行う講習会又は都道府県知事等が適正と認める講習会を受講した場合は、講習会の名称、受講年月日を記載してください。
- ㉘ 営業施設で取り扱う主な食品、添加物、器具又は容器包装について日本標準商品分類を参照して記載してください。※器具又は容器包装の場合は、合成樹脂製のものに限ります。合成樹脂製以外の場合は、営業許可申請書・営業届の手続は必要ありません。
- ㉙ ㉙の食品、添加物、器具又は容器包装について補足があれば記載してください。
- ㉚ 「調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業」について、手続の取扱い（営業許可申請又は営業届）を判断するために、自動販売機の型番を記載してください。
- ㉛ 飲食店営業の場合に、和食店、中華料理店、イタリアンレストラン、焼肉店、居酒屋などの業態を記載してください。
- ㉜ 営業施設のHACCPの取組について記載してください。複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業又は令和3年6月1日以降に営業を開始する場合は新規申請時に記載してください。これら以外の場合は、継続して営業許可申請する場合に記載してください。
(業種に応じた情報)
- ㉝ 営業施設が指定成分等含有食品を取り扱う場合はチェック（）してください。
- ㉞ 営業施設が輸出食品を取り扱う施設の場合はチェック（）してください。
- （担当者）
- ㉟ 営業施設の担当者の氏名を記載してください。
- ㉟ 営業施設の担当者の電話番号を記載してください。

【営業届のみ記載】

（営業届出）

- ㉟ 営業届の場合における営業の形態を記載してください。
- ㉟ ㉟について補足があれば記載してください。また、自動車において営業をする場合は、自動車登録番号を記載してください。

【営業許可のみ記載】

（申請者・届出者情報）

- ㉟ 該当している場合に項目にチェック（）してください。

(営業施設情報)

- ③⁵ 該当する食品又は添加物を製造する場合は、当てはまるものにチェック（□）してください。
- ⑥ ⑤の食品又は添加物を製造する場合は、食品衛生管理者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。※別途「食品衛生管理者選任（変更）届」も必要です。
- ⑦ 食品衛生管理者の資格の種類の記号を記載してください。

【※○(1)医師、(2)歯科医師、(3)薬剤師又は(4)獣医師

○学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学、旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）に基づく大学又は旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）に基づく専門学校において(5)医学、(6)歯学、(7)薬学、(8)獣医学、(9)畜産学、(10)水産学又は(11)農芸化学の課程を修めて卒業した者

○(12)厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者の養成施設において所定の課程を修了した者

○(13)学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校若しくは旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）に基づく中等学校を卒業した者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者で、第 1 項の規定により食品衛生管理者を置かなければならない製造業又は加工業において食品又は添加物の製造又は加工の衛生管理の業務に 3 年以上従事し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた講習会の課程を修了した者

- ⑧ 営業施設で食品、添加物、器具又は容器包装に使用する水の種類にチェック（□）してください。水道水以外の飲用に適する水の場合は、検査結果を提出してください。

- ⑨ 自動車において調理する営業の場合は、自動車登録番号を記載してください。

- ⑩ 営業施設が飲食店営業の場合であって、簡易飲食店施設の場合は、チェック（□）してください。

- ⑪ 営業施設が生食用食肉の加工又は調理を行う施設の場合は、チェック（□）してください。

- ⑫ 営業施設がふぐの処理を行う施設の場合は、チェック（□）してください。

- ⑬ ⑫の場合は、ふぐ処理者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。

- ⑭ ⑫のふぐ処理者が都道府県等に認定をされた認定番号を記載してください。

(添付書類)

- ⑮ 営業施設の構造及び設備を示す図面（事業譲渡の場合は省略可）、⑯水道水以外の飲用に適する水の場合における検査結果を添付し、チェック（□）してください。その他添付書類がある場合は、添付し、様式に記載及びチェック（□）してください。

(事業譲渡)

- ⑰ 営業を譲り受けたことを証する旨として、例えば、当該欄に事業譲渡の事実（例：〇〇から営業を譲り受けました。）を記載し、かつ、事業譲渡を証する書面（契約書等）の写

し等を提示するなどしてください。

(営業許可業種)

- ④⑦ 営業許可を継続する場合に、すでに取得している許可番号及び許可年月日を記載してください。また、事業譲渡の場合は、譲渡の対象となる営業の許可番号及び許可年月日を記載してください。
- ④⑧ 申請する営業の種類を記載してください。
- ④⑨ ④⑦、④⑧について補足があれば記載してください。

【備考】

- ⑤⑩ 営業許可申請書・営業届の記載について補足があれば記載してください。

営業許可申請書・営業届（変更）記載要領

【営業許可・営業届（変更）共通記載事項】

※赤字の項目については変更がある項目のみ記載して下さい。

※変更がある項目については、項目名を○で囲んでください。

（枠外）

- ① 届出日を記載してください。
- ② 食品衛生申請等システム登録時に付与される番号を記載してください。申請者、届出者による記載は不要です。
- ③ 管轄保健所長等を記載してください。
- ④ 営業許可申請書・営業届情報は原則オープンデータとして公開します。申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合はチェック（☑）してください。

（申請者・届出者情報）

- ⑤ 申請者または届出者の郵便番号を記載してください。
- ⑥ 申請者または届出者の電話番号を記載してください。
- ⑦ 申請者または届出者のFAX番号を記載してください。
- ⑧ 申請者または届出者の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑨ 申請者または届出者が法人の場合は、法人番号を記載してください。※個人番号は記載しないでください。
- ⑩ 申請者または届出者の住所（所在地）を記載してください。
- ⑪ 申請者または届出者の氏名を記載してください。法人の場合は、法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑫ 申請者または届出者の生年月日を記載してください。※法人の場合は、代表者の生年月日は不要です。

（営業施設情報）

- ⑬ 営業施設の郵便番号を記載してください。
- ⑭ 営業施設の電話番号を記載してください。
- ⑮ 営業施設のFAX番号を記載してください。
- ⑯ 営業施設の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑰ 営業施設の所在地を記載してください。
- ⑱ 営業施設の名称、屋号又は商号を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑲ 営業施設の食品衛生責任者の氏名を記載してください。講習会受講前の場合は受講予定者の氏名を記載し、営業許可対象業種の場合は、受講後に「営業許可申請書・営業届（変更）」を提出してください。ふりがなも記載してください。※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者は除きます。
- ⑳ 食品衛生責任者の資格の種類に○をつけてください。

【※食監：食品衛生監視員、食管：食品衛生管理者、調：調理師、製：製菓衛生師、栄：栄

養士、船舶：船舶料理士、と畜：と畜場法（昭和二十八年法律第百十四号）第七条に規定する衛生管理責任者若しくは同法第十条に規定する作業衛生責任者、食鳥：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成二年法律第七十号）第十二条に規定する食鳥処理衛生管理者】

- ㉑ ㉚以外で都道府県知事等が行う講習会又は都道府県知事等が適正と認める講習会を受講した場合は、講習会の名称、受講年月日を記載してください。
- ㉒ 営業施設で取り扱う主な食品、添加物、器具又は容器包装について日本標準商品分類を参照して記載してください。※器具又は容器包装の場合は、合成樹脂製のものに限ります。合成樹脂製以外の場合は、営業許可申請書・営業届の手続は必要ありません。
- ㉓ ㉛の食品、添加物、器具又は容器包装について補足があれば記載してください。
- ㉔ 「調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業」について、手続の取扱い（営業許可申請又は営業届）を判断するために、自動販売機の型番を記載してください。
- ㉕ 飲食店営業の場合に、和食店、中華料理店、イタリアンレストラン、焼肉店、居酒屋などの業態を記載してください。
- ㉖ 営業施設のHACCPの取組について記載してください。複合型そざい製造業、複合型冷凍食品製造業又は令和3年6月1日以降に営業を開始する場合は新規申請時に記載してください。これら以外の場合は、継続して営業許可申請する場合に記載してください。
(業種に応じた情報)
- ㉗ 営業施設が指定成分等含有食品を取り扱う場合はチェック（）してください。
- ㉘ 営業施設が輸出食品を取り扱う施設の場合はチェック（）してください。
(担当者)
- ㉙ 営業施設の担当者の氏名を記載してください。
- ㉚ 営業施設の担当者の電話番号を記載してください。

【営業届のみ記載】

(営業届出)

- ㉛ 営業届の場合における営業の形態を記載してください。
- ㉜ ㉛について補足があれば記載してください。また、自動車において営業をする場合は、自動車登録番号を記載してください。

【営業許可のみ記載】

(申請者・届出者情報)

- ㉝ 該当している場合に項目にチェック（）してください。

(営業施設情報)

- ⑩ 該当する食品又は添加物を製造する場合は、当てはまるものにチェック（□）してください。
- ⑪ ⑩の食品又は添加物を製造する場合は、食品衛生管理者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。※別途「食品衛生管理者選任（変更）届」も必要です。
- ⑫ 食品衛生管理者の資格の種類の記号を記載してください。

【※○(1)医師、(2)歯科医師、(3)薬剤師又は(4)獣医師

○学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学、旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）に基づく大学又は旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）に基づく専門学校において(5)医学、(6)歯学、(7)薬学、(8)獣医学、(9)畜産学、(10)水産学又は(11)農芸化学の課程を修めて卒業した者

○(12)厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者の養成施設において所定の課程を修了した者

○(13)学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校若しくは旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）に基づく中等学校を卒業した者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者で、第 1 項の規定により食品衛生管理者を置かなければならない製造業又は加工業において食品又は添加物の製造又は加工の衛生管理の業務に 3 年以上従事し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた講習会の課程を修了した者

⑬ 営業施設で食品、添加物、器具又は容器包装に使用する水の種類にチェック（□）してください。水道水以外の飲用に適する水の場合は、検査結果を提出してください。

⑭ 自動車において調理する営業の場合は、自動車登録番号を記載してください。

⑮ 営業施設が飲食店営業の場合であって、簡易飲食店施設の場合は、チェック（□）してください。

⑯ 営業施設が生食用食肉の加工又は調理を行う施設の場合は、チェック（□）してください。

⑰ 営業施設がふぐの処理を行う施設の場合は、チェック（□）してください。

⑱ ⑰の場合は、ふぐ処理者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。

⑲ ⑰のふぐ処理者が都道府県等に認定をされた認定番号を記載してください。

(添付書類)

⑳ 営業施設の構造及び設備を示す図面、㉑水道水以外の飲用に適する水の場合における検査結果を添付し、チェック（□）してください。その他添付書類がある場合は、添付し、様式に記載及びチェック（□）してください。

(営業許可業種)

㉒すでに取得している許可番号及び許可年月日を記載してください。

㉓ 申請する営業の種類を記載してください。

④⑤、⑥について補足があれば記載してください。

【備考】

⑦ 営業許可申請書・営業届の記載について補足があれば記載してください。

営業許可申請書・営業届（廃業）記載要領

【営業許可・営業届 共通記載事項】

(枠外)

- ① 届出日を記載してください。
- ② 食品衛生申請等システム登録時に付与される番号を記載してください。申請者、届出者による記載は不要です。
- ③ 管轄保健所長等を記載してください。
- ④ 営業許可申請書・営業届情報は原則オープンデータとして公開します。申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合はチェック（）してください。

(申請者・届出者情報)

- ⑤ 申請者または届出者の郵便番号を記載してください。
- ⑥ 申請者または届出者の電話番号を記載してください。
- ⑦ 申請者または届出者のFAX番号を記載してください。
- ⑧ 申請者または届出者の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑨ 申請者または届出者が法人の場合は、法人番号を記載してください。※個人番号は記載しないでください。
- ⑩ 申請者または届出者の住所（所在地）を記載してください。
- ⑪ 申請者または届出者の氏名を記載してください。法人の場合は、法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑫ 申請者または届出者の生年月日を記載してください。※法人の場合は、代表者の生年月日は不要です。

(営業施設情報)

- ⑬ 営業施設の郵便番号を記載してください。
- ⑭ 営業施設の電話番号を記載してください。
- ⑮ 営業施設のFAX番号を記載してください。
- ⑯ 営業施設の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑰ 営業施設の所在地を記載してください。
- ⑱ 営業施設の名称、屋号又は商号を記載してください。ふりがなも記載してください。

(担当者)

- ⑲ 営業施設の担当者の氏名を記載してください。
- ⑳ 営業施設の担当者の電話番号を記載してください。

(廃業年月日)

- ㉑ 廃業した年月日を記載してください。

【営業届のみ記載】

(営業届出)

- ㉗ 廃業する営業届の場合における営業の形態を記載してください。
- ㉘ ㉗について補足があれば記載してください。また、自動車において営業をする場合は、自動車登録番号を記載してください。

【営業許可のみ記載】

(営業許可業種)

- ㉙ 廃業する営業の許可番号及び許可年月日を記載してください。
- ㉚ 廃業する営業の種類を記載してください。
- ㉛ ㉙、㉚について補足があれば記載してください。
- ㉜ 自動車において調理する営業の場合は、自動車登録番号を記載してください。

【備考】

- ㉖ 営業許可申請書・営業届の記載について補足があれば記載してください。

地位承継届 記載要領

【共通記載事項】

(枠外)

- ① 届出日を記載してください。
- ② 食品衛生申請等システム登録時に付与される番号を記載してください。申請者、届出者による記載は不要です。
- ③ 管轄保健所長等を記載してください。
- ④ 営業許可申請書・営業届情報は原則オープンデータとして公開します。申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合はチェック（）してください。

(地位を承継する者の情報)

- ⑤ 届出者の郵便番号を記載してください。
- ⑥ 届出者の電話番号を記載してください。
- ⑦ 届出者のFAX番号を記載してください。
- ⑧ 届出者の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑨ 届出者が法人の場合は、法人番号を記載してください。※個人番号は記載しないでください。
- ⑩ 届出者の住所（所在地）を記載してください。
- ⑪ 届出者の氏名を記載してください。法人の場合は、法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑫ 届出者の生年月日を記載してください。※法人の場合は、代表者の生年月日は不要です。

(営業施設情報)

- ⑬ 営業施設の郵便番号を記載してください。
- ⑭ 営業施設の電話番号を記載してください。
- ⑮ 営業施設のFAX番号を記載してください。
- ⑯ 営業施設の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑰ 営業施設の所在地を記載してください。
- ⑱ 営業施設の名称、屋号又は商号を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑲ (許可営業の場合のみ記入) すでに取得している許可番号及び許可年月日を記載してください。
- ⑳ 営業の種類を記載してください。
- ㉑ ⑲、㉒について補足があれば記載してください。

(備考)

- ㉓ 営業許可申請書・営業届の記載について補足があれば記載してください。

【相続の場合のみ】

- ⑬ 地位を承継する者と被相続人との続柄を記載してください。
(被相続人)
- ⑭ 被相続人の郵便番号を記載してください。
- ⑮ 被相続人の電話番号を記載してください。
- ⑯ 被相続人のFAX番号を記載してください。
- ⑰ 被相続人の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑱ 被相続人の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑲ 被相続人の住所を記載してください。
- ⑳ 相続開始年月日を記載してください。
- ㉑ 戸籍謄本又は法定相続情報一覧図の写し、相続人が2人以上ある場合においてその全員の同意書を添付し、チェック（☑）してください。

【合併の場合のみ】

（合併により消滅した法人）

- ㉒ 合併により消滅した法人の郵便番号を記載してください。
- ㉓ 合併により消滅した法人の電話番号を記載してください。
- ㉔ 合併により消滅した法人のFAX番号を記載してください。
- ㉕ 合併により消滅した法人の電子メールアドレスを記載してください。
- ㉖ 合併により消滅した法人の法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ㉗ 合併により消滅した法人の住所を記載してください。
- ㉘ 合併年月日を記載してください。
- ㉙ 合併後存続する法人又は設立された法人の登記事項証明書を添付し、チェック（☑）してください。
- ㉚ 法人番号を記載してください。

【分割の場合のみ】

（分割前の法人）

- ㉛ 分割前の法人の郵便番号を記載してください。
- ㉜ 分割前の法人の電話番号を記載してください。
- ㉝ 分割前の法人のFAX番号を記載してください。
- ㉞ 分割前の法人の電子メールアドレスを記載してください。
- ㉟ 分割前の法人の法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ㉞ 分割前の法人の住所を記載してください。

- ⑯ 分割年月日を記載してください。
- ⑰ 分割により営業を承継した法人の登記事項証明書を添付し、チェック（）してください。
- ⑲ 法人番号を記載してください。

食品衛生管理者選任（変更）届 記載要領

（枠外）

- ① 届出日を記載してください。
- ② 食品衛生申請等システム登録時に付与される番号を記載してください。届出者による記載は不要です。
- ③ 管轄保健所長等を記載してください。

（届出者情報）

- ④ 届出者の郵便番号を記載してください。
- ⑤ 届出者の電話番号を記載してください。
- ⑥ 届出者のFAX番号を記載してください。
- ⑦ 届出者の電子メールアドレスを記載してください。
- ⑧ 届出者が法人の場合は、法人番号を記載してください。※個人番号は記載しないでください。
- ⑨ 届出者の住所（所在地）を記載してください。
- ⑩ 届出者の氏名を記載してください。法人の場合は、法人名及び代表者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑪ 届出者の生年月日を記載してください。※法人の場合は、代表者の生年月日は不要です。

（施設情報）

- ⑫ 営業施設の所在地を記載してください。
- ⑬ 営業施設の名称、屋号又は商号を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑭ 令第13条に規定する食品又は添加物のうち、取り扱う食品又は添加物に○をしてください。

（食品衛生管理者情報）

- ⑮ 食品衛生管理者の氏名を記載してください。ふりがなも記載してください。
- ⑯ 食品衛生管理者の生年月日を記載してください。
- ⑰ 食品衛生管理者の住所を記載してください。
- ⑯ 食品衛生管理者の職名を記載してください。
- ⑰ 食品衛生管理者の職種を記載してください。
- ⑱ 食品衛生管理者の職務内容を記載してください。
- ⑲ 食品衛生管理者を選任または変更した年月日を記載してください。
- ⑳ 食品衛生管理者の履歴書、資格等（※）を証する書面、営業者に対する関係を証する書面を添付し、チェック（□）してください。

【※○(1)医師、(2)歯科医師、(3)薬剤師又は(4)獣医師

○学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学、旧大学令（大正7年勅令第388号）に基づく大学又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）に基づく専門学校において(5)医学、(6)歯学、(7)薬学、(8)獣医学、(9)畜産学、(10)水産学又は(11)農芸化学の課程を

修めて卒業した者

- (12)厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者の養成施設において所定の課程を修了した者
- (13)学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）に基づく中等学校を卒業した者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者で、第1項の規定により食品衛生管理者を置かなければならない製造業又は加工業において食品又は添加物の製造又は加工の衛生管理の業務に3年以上従事し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた講習会の課程を修了した者】
- ②③ 担当者の氏名を記載してください。
- ④ 担当者の電話番号を記載してください。

【備考】

- ⑤ 食品衛生管理者選任（変更）届について補足があれば記載してください。